

「伊勢志摩ジャンボ!!」キャンペーン

参加事業者向けQ & A

【目次】

（キャンペーンについて）

- 問1 キャンペーンの事業費について
- 問2 キャンペーン期間中の宿泊者数の見込みについて
- 問3 伊勢志摩でキャンペーンを実施する理由について
- 問4 新型コロナウイルスの感染対策とキャンペーンとの関係について
- 問5 キャンペーンの期間の設定について
- 問6 アナログのスクラッチカードを使ったキャンペーンを実施する理由について
- 問7 「緊急事態宣言」や「まん延防止重点措置等」が発出された場合の対応について

（対象宿泊施設について）

- 問8 対象宿泊施設の範囲について
- 問9 対象外の施設の例示について
- 問10 各種団体への加入の推奨について
- 問11 スクラッチカードの配付方法について

（クーポン取扱店について）

- 問12 クーポン取扱店の範囲について
- 問13 対象外の施設の例示について
- 問14 クーポン券の利用対象外の商品・サービスについて
- 問15 スーパーマーケット等が対象外店舗となっている理由について
- 問16 クーポン券の有効期限を2日にした理由について
- 問17 クーポン券の精算について

（応募の手続など）

- 問18 申込みについて
- 問19 説明会への出席について
- 問20 「伊勢志摩スタンダード」又は「あんしんみえリア」への参加について

（Wチャンスキャンペーンについて）

- 問20 豪華賞品について
- 問21 応募の条件について
- 問22 賞品の抽選時期について
- 問23 アンケート調査の内容について

【キャンペーンについて】

問1 キャンペーンの事業費について

答 今回のキャンペーンの事業費については、伊勢市・鳥羽市・志摩市・南伊勢町から、国からのコロナ対策臨時交付金を事業負担金として当機構にいただき実施します。

問2 キャンペーン期間中の宿泊者数の見込みについて

答 修学旅行生を除く宿泊者を対象に、9月から10月のキャンペーン期間2か月間で 60 万人 (※)を想定しております。高い目標値としては、80 万人分のスクラッチカードを印刷する予定です。

※ 令和元年度と令和2年度の宿泊者数の平均値

問3 伊勢志摩でキャンペーンを実施する理由について

答 伊勢志摩地域全体が一体となって観光客の誘客と地域の消費を促進する事業を行うこととなり、全国の皆さんに伊勢志摩を訪れていただきたいという思いから、行政の枠を超えて、一つの大きなキャンペーンを企画することとなりました。

問4 新型コロナウイルスの感染対策とキャンペーンとの関係について

答 対象宿泊施設・クーポン利用店の参加登録には、お客様である観光客の安全・安心を確保するためにも、みえ安心おもてなし施設認証制度「あんしんみえリア」又は、当機構で実施しております「伊勢志摩スタンダード」に参画していることを条件に加えさせていただいております。

問5 キャンペーンの期間の設定について

答 宿泊客の閑散期でもある9月・10月に実施することにより入込客数の平準化を図っていきたいと考えています。

問6 アナログのスクラッチカードを使ったキャンペーンを実施する理由について

答 企画当初ではスマートフォンによるデジタルでの抽選も検討しておりましたが、宿泊施設などへの聞き取りを通じて、受付でのオペレーションのしやすさや観光客のワクワク感をの創出を考え、また、伊勢志摩での楽しい思い出づくりになればという思いもあり、今回のキャンペーンはスクラッチカードを使ったものいたしました。

なお、Wチャンスキャンペーンでは、アンケートをデジタルで実施していきます。

問7 「緊急事態宣言」や「まん延防止重点措置等」が発出された場合の対応について

答 9月1日の開始前までに県内に「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が発出されている

場合は、キャンペーン時期の変更等も含め関係機関等と協議し判断します。仮にキャンペーン実施期間中に発出された場合であっても、同様に関係機関等とキャンペーンの一時停止や継続について協議し判断していきます。

【対象宿泊施設について】

問 8 対象宿泊施設の範囲について

答 このキャンペーンは伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の財源を原資としていることから、当該4市町に所在し、不特定多数の旅行者の利用に供する宿泊施設が対象となります。また、旅館業法により規定される「旅館・ホテル営業」や「簡易宿所営業」の許可を受けている事業者、あるいは、住宅宿泊事業法第3条の届出のあった民泊を営む事業者となります。

コロナ禍であるため、当然、感染防止対策の徹底が必要であり、「あんしんみえリア」や「伊勢志摩スタンダード」に参画する施設が対象となります。その他、ホームページやSNS等を活用した周知への協力や各種団体への加入をお願いしています。

詳細については、「伊勢志摩ジャンボ!!」スクラッチカード対象宿泊施設募集要項に記載されていますので、ご確認ください。

問 9 対象外の施設の例示について

答 例えば

- ① テントを張る場所だけを貸しているキャンプ場
- ② ラブホテル
- ③ 下宿
- ④ 借地借家法が適用されるウィークリーマンション・マンスリーマンション

問 10 各種団体への加入の推奨について

答 宿泊客に直接スクラッチカードを配付し、当選者の方への買物クーポン券の受け渡しをしていただくなど、宿泊施設でのオペレーションがこのキャンペーンの肝の部分になります。全ての宿泊施設において、全ての宿泊者に対し同じ対応を行うことが求められ、その遵守事項を理解していただくためにも、事務局主催の説明会で参加し、理解を深めていただきたいと考えています。各種団体に加入することにより、情報共有や相談など様々な面で支援が受けられ、事業者間の連携・協力関係が広がるため、当機構では各種団体への加入を推奨しています。

問 11 スクラッチカードの配付方法について

答 各宿泊施設の受付において宿泊客に対し同じ対応が求められますので、事務局主催の説明会を実施します。その説明会において、各宿泊施設のチェックイン時、あるいは、チェックイン後の案内時(※)において、宿泊客に手渡すよう統一していきます。

手渡す際に、スクラッチカードの裏面企画、W チャンスキャンペーンの告知もお願いいたします。(表面よりも豪華賞品が当たるキャンペーンです。)

※ 自動チェックインの場合には、チェックイン時にスクラッチカードを手渡すことは難しいた

め、館内掲示により配付時間帯や配付場所の案内を実施していただきます。

【クーポン取扱店について】

問 12 クーポン取扱店の範囲について

答 このキャンペーンは伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の財源を原資としていることから、当該4市町に所在し、土産物店、飲食店、観光施設、アクティビティ施設、タクシー、レンタカー等の観光関連事業者となります。コロナ禍であるため、当然、感染防止対策の徹底が必要であり、「あんしんみえリア」や「伊勢志摩スタンダード」に参画する施設が対象となります。
詳細については、「伊勢志摩観光ぐるぐるクーポン」取扱店募集要項に記載されていますので、ご確認ください。

問 13 対象外の施設の例示について

答 例えば、

- ① 主に地域住民が日常的に利用する店舗として、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストア、ガソリンスタンドなどが考えられます。
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に該当する店舗（事業者）として、
第2条第1項第4号 パチンコ店など
第2条第1項第5号 スロット店、ゲームセンターなど
第2条第5項 性風俗関連特殊営業の事業者

問 14 クーポン券の利用対象外の商品・サービスについて

答 今回のキャンペーンでは観光消費の拡大が一つの目的としています。そのため、以下のものについては、クーポン券の対象となりませんので、ご注意ください。

- ① 税金、社会保険料、宝くじ、自治体指定のゴミ袋など
- ② 電気代、ガス代、水道代、電話料金、不動産賃料など
- ③ ビール券、図書券、商品券、プリペイドカード、電子マネーなど
- ④ 宿泊代金、旅行商品、たばこ、寄付、債務の弁済など

問 15 スーパーマーケット等が対象外店舗となっている理由について

答 今回のキャンペーンは、観光消費の拡大が一つの目的ですので、地域住民が日常的に利用しているような店舗については、対象外とさせていただきました。対象店舗としては、お土産物屋、飲食店、体験施設、バス、タクシー、レンタカーなどでの利用を想定しており、このクーポン券を持って伊勢志摩地域を周遊していただきたいと思っています。

問 16 クーポン券の有効期限を2日にした理由について

答 伊勢志摩地域では1泊2日で宿泊される方が多く、旅行中に伊勢志摩地域内ですべてのクーポンを使っていただくため、有効期限を旅処のクーポン券引換日から2日間と設定しました。
2泊以上の宿泊客については、チェックアウトの日などを起算日とすることも可能です。

問 17 クーポン券の精算について

答 クーポン券の精算については、クーポン券を本券部分と取扱店控部分とを切り離し、本券部分を換金用伝票とともに事務局に送付して、指定する金融機関の口座に振り込みます。

指定される期日までに送付をお願いいたします。

また、取扱店控部分は、入金の確認があるまで保管をお願いいたします。

なお、原則、店舗ごとの精算となりますが、複数の店舗を一括して請求する場合には、申込時の指定する金融機関の口座を同一にし、請求書を事務局に送付する時に各店舗ごとの内訳を添付してください。

【応募の手続など】

問 18 申込みについて

答 対象宿泊施設あるいはクーポン取扱店には、申込みが必要です。それぞれの要項をご確認いただき、オンラインにより申込フォームに必要事項を入力し申し込むこととなります。（当機構の公式ホームページ「伊勢志摩観光ナビ」から申し込むこととなります。）

なお、伊勢志摩地域内に複数の施設（店舗）がある場合には、その施設（店舗）ごとに申し込むこととなります。

問 19 説明会への出席について

答 説明会への出席は参加の必須条件となっています。過去のキャンペーンにおいて、店舗ごとの取扱いが異なったことから観光客の方から苦情となりました。

そのため、今回のキャンペーンでは、観光客にストレスを感じさせないよう伊勢志摩地域が一体となって取り組むことが大切となることから、説明会を開催するものです。

極力、各店舗の代表者が出席いただきますようお願いいたします。

例外として、出席できないやむを得ない理由があり、複数店舗を代表し責任をもって説明していただけることを条件に、代理での出席を認めることといたします。

あるいは、当機構にお越しいただければ、注意事項等を説明いたします。

問 20 「伊勢志摩スタンダード」又は「あんしんみえリア」への参画について

答 キャンペーンの参加要件として、「伊勢志摩スタンダード」又は「あんしんみえリア」への参画があります。「伊勢志摩スタンダード」については、令和2年度から伊勢志摩地域が一体となり新型コロナウイルス感染症対策を実施し、旅行者に「見える化」することで、旅行者に選ばれる観光地となるための新しい基準と仕組みです。当機構の公式ホームページ「伊勢志摩観光ナビ」から宣言書兼申込書とセルフチェックシートをダウンロードし、記入後、送信してください。また、「あんしんみえリア」の詳細については、「みえ安心おもてなし施設認証制度」をホームページで検索しご確認ください。

【W チャンスキャンペーンについて】

問 20 豪華賞品について

答 W チャンスキャンペーンの豪華賞品には、10 万円相当の宿泊券（伊勢志摩地域内での利用のみ）、地元の特産品をセットにした福袋など検討しています。地元の事業者の PR につなげられるよう公式ホームページの伊勢志摩観光ナビや SNS で発信していきます。

問 21 応募の条件について

答 スクラッチカードの裏面の QR コードを読み込み、LINE のお友達追加登録後のアンケートに回答した方に応募資格があります。応募はお一人様 1 回限りとなります。

問 22 賞品の抽選時期について

答 応募内容の確認作業がございますので、11 月中旬頃を想定しております。その後、当選者に LINE により通知が届き、氏名、住所、連絡先等の確認後 12 月頃を目途に賞品を発送いたします。

問 23 アンケート調査の内容について

答 宿泊者を対象とするアンケート調査になりますので、

- （１）個人の属性的な内容
- （２）今回の旅行の内容
- （３）新型コロナウイルスに関する内容

を検討しています。

特に（３）の内容に重点を置き、最近の行動制限やマスク着用の緩和などを考慮し、

- ① 旅行中に旅先の安全・安心の取組に期待しているか（注目しているか）
- ② 旅行中に気を付けている感染予防対策は何か
- ③ コロナ禍においてどうして伊勢志摩を旅行先に選んだのか

を検討しています。